

児童発達支援における 支援プログラム 公表



親子通所

社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会
春日井市第一希望の家

作成日：2025年1月20日

事業所情報①

名称

- 春日井市第一希望の家

所在地

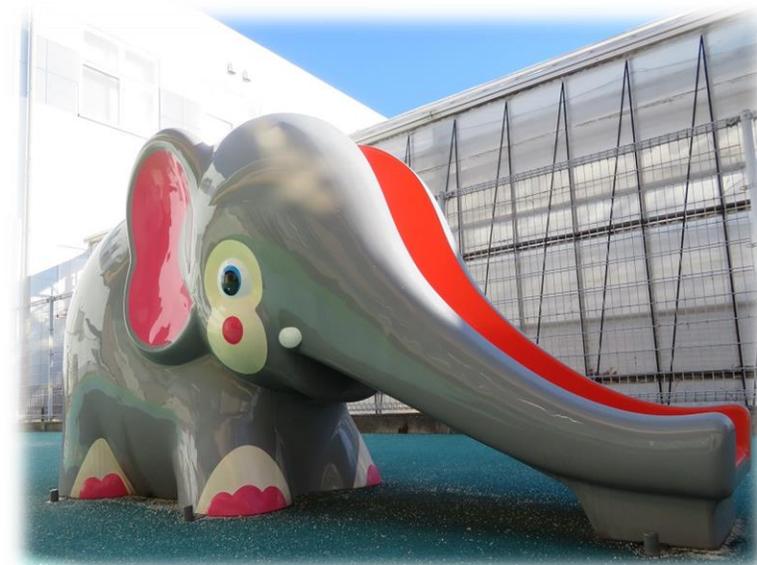
- 〒486-0925 春日井市中切町3丁目3番地9

連絡先

- TEL(0568)87-7071／87-7072
- FAX(0568)84-4422

利用案内

- 営業日:月曜日～金曜日
- 開所時間:8:30～17:00
- サービス提供時間:9:00～13:30
- 定休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)



事業所情報②

利用定員

- 20名(親子通所+単独通所)

利用方法

- 施設見学(要予約)をしていただきます。
- 市役所に利用の申請を行い、支給量の決定を受けます。
- 第一希望の家と利用契約を結び、施設を利用します。

利用料金(利用者負担金)

- 利用者負担金は、月ごとに利用されたサービス量に応じて決まります。利用者負担金の月額が、月額上限額に達した場合、それ以上の負担は発生しません。(所得に応じて異なります)

その他サービス

- 送迎サービス:無し
- 食事提供(実費負担):親子通所・・・給食、単独通所・・・おやつ



法人の基本理念

—運営主体:春日井市社会福祉協議会—

誰もが主役 ともに支え合う
安心と温もりのまちづくり

当市で暮らす誰もが世代を超えて「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるように地域の支え合い活動の推進と地域活動の活性化を図り、市民一人ひとりが主役となる「地域福祉」を共に創ります。

第一希望の家 児童発達支援センターの理念

ひとりひとりが輝ける^{いえ}場所

～ぼくわたし、こんなにできることあるよ～

未来へとつながっていく^{いえ}場所

～支えあい、育ちあう～

支援方針

お子さんへの支援	保護者の方への支援
<ul style="list-style-type: none">●生活リズムを整えます。●人との付き合い方を学びます。●基本的な生活習慣を身に付けます。●集団生活を経験し社会性を身に付けます。●コミュニケーションの力を養います。	<ul style="list-style-type: none">●お子さんの発達に関する不安や思いを相談できる場を提供します。●お子さんの発達の理解と共有の場を提供します。●お子さんとのかかわり方やほめ方など子育て技術の獲得に向けて相談や直接支援を行います。

支援プロセス

見学・契約

一度、希望の家での活動を体験していただいた後、利用希望があれば、契約し、利用開始日を相談します。

アセスメント

保護者からお子さんの生活情報を収集し、お子さんの状況、課題等を把握します。

個別支援計画の作成

サービス提供の目標と計画を作成します。希望の家では、「スモールステップ」で“できた”“楽しい”経験が増える支援を大切に計画を立てています。

評価・モニタリング

個別支援計画書の進捗状況、お子さんの現在の様子を確認します。

個別支援計画の見直し

モニタリングをもとに、サービス提供の目標と計画を見直します。必要に応じて随時見直しを実施します。

支援内容 —発達支援の5領域—

厚生労働省策定「児童発達支援ガイドライン」の内容に沿ってサービス提供を行います。「児童発達支援ガイドライン」の「本人支援」に示す5領域を含めた個別支援計画を作成し、親子のよりよい関係作りや基本的な生活習慣、集団参加へのステップづくり等、デイリープログラムを通してお子さんの発達を促します。

「健康・生活」

- 健康状態の維持・改善
- 生活リズムや生活習慣の形成
- 基本的な生活スキルの獲得

「運動・感覚」

- 姿勢と運動・動作の向上
- 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- 保有する感覚の総合的な活用

「認知・行動」

- 認知の発達と行動の習得
- 空間・時間、数等の概念形成の習得
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

「言語・コミュニケーション」

- 言語の形成と活用
- 言語の受容及び表出
- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- コミュニケーション手段の選択と活用

「人間関係・社会性」

- 他者との関わり(人間関係)の形成
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

支援内容

—活動プログラムと5領域①—



9:30～
登所

- 身支度、帳面へのシール貼り、朝の親子遊びを実施します。
 - ①決まった時間に登所することで生活リズムを整えます。【健康・生活】
 - ②決まった流れで支度をする中で、環境から情報を取得し、行動に繋げる過程を促します。【認知・行動】
 - ③親子遊びでは、おもちゃ遊びやプレイルームで体を動かすことを通じて、親と子の親密な関係を築き、信頼関係を深めることで、周囲の人と安定した関係を形成するための支援をします。【人間関係・社会性】

10:00～
朝の会

- 出席調べ、手遊び、ふれあい遊び、体操を実施します。
 - ①出席調べの呼名や、ふれあい遊びなどを通して人との相互作用、共同注意の獲得を促します。【言語・コミュニケーション】
 - ②手遊び、体操の模倣を通して運動・動作機能の向上を図ります。【運動・感覚】 また、対人関係の芽生えを支援します。【人間関係・社会性】



支援内容

—活動プログラムと5領域②—

10:30～
トイレ

- トイレタイム(トイレに慣れる練習など)、手洗いを実施します。

- ①排泄、着脱、手洗いの基本的な生活スキルを獲得できるよう支援します。【健康・生活】
- ②時間誘導による活動や順番待ちなどを通して、集団活動を学びます。【人間関係・社会性】



10:45～
設定遊び

- 毎日内容が変わります。制作、感触遊び、戸外遊び、リズムなどを実施しています。

- ①全身を使った運動遊びや、手先を使って取り組む遊び、感触や感覚を刺激する遊び、楽器の音やリズムに合わせて動くなどの様々な遊びを通して、保有する視覚、聴覚、触覚等を活用できるよう支援します。【運動・感覚】
- ②物の機能や属性、形、色、音、空間、形、数などの概念の形成を促します。【認知・行動】
- ③集団参加への支援や自己の理解と気持ちや情動の調整ができるよう支援します。【人間関係・社会性】



支援内容

—活動プログラムと5領域③—

11:30～
給食

- 給食を実施します。

- ①口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、食具に関する支援を行います。また、楽しく食事ができるよう支援します。【健康・生活】
- ②感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、偏食や食器・食具の使用に関する支援を行います。【運動・感覚】
- ③お茶のおかわりの要求を伝えたり、完食の喜びや「おいしいね」など気持ちを共有したりする中で、受容言語・表出言語の支援をします。【言語・コミュニケーション】



支援内容

—活動プログラムと5領域④—



12:20～
歯磨き
乾布摩擦

- 歯磨き、乾布摩擦を実施します。

- ①清潔、上衣の着脱を行い、生活に必要な基本的な生活スキルの獲得ができるよう支援します。【健康・生活】
- ②身体を擦る模倣の中で、視覚・聴覚・触覚の感覚を十分活用し、認知機能の発達を促したり、知覚から行動への認知過程の発達を支援します。【認知・行動】
- ③親子のスキンシップを図ります。【人間関係・社会性】

12:40～
帰りの会

- 出席カード・帳面返却、おかえりのうたを実施しています。

- ①呼名や、帰りの挨拶を通して人との相互作用、共同注意の獲得を促します。【言語・コミュニケーション】
- ②おかえりのうたを通して運動・動作機能の向上を図ります。【運動・感覚】 また、対人関係の芽生えを支援します。【人間関係・社会性】



支援内容

—その他の支援①—

主な行事

- ＜年間＞

遠足・七夕会・夏祭り・歯みがき指導・運動会・栄養指導・秋祭り・七五三詣・クリスマス会・新年会・ひな祭り・修了式

- ＜毎月＞

お誕生日会・避難消火訓練・リトミック・身体測定

- ＜保護者向け勉強会＞

保護者教室(1回／月)・保護者ミーティング(5回／年)



支援内容 —その他の支援②—



家族支援

- 個別面談を実施しています。(定期・随時)
- 家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)を実施し、日々の子育ての悩みについて、子どもの年齢や特性に合わせて、保護者の悩みを共感しながら具体的な対応方法について学ぶ機会を設けています。
- 施設外の活動に参加し、集団行動のルールや公共の施設でのマナーを経験することで、子どもの課題を知り、関わり方を保護者と一緒に考えられる機会を設けています。
- 関係機関と連携し、支援体制の構築を行っています。

移行支援

- 近隣の保育所見学を実施しています。
- 保育所・幼稚園等の情報や、園庭開放の情報等を提供します。
- 入園申し込みについての説明等、行政と連携を図りながら、情報提供を行っています。



支援内容 —その他の支援③—

地域支援

- 保育所等の子育て支援機関との連携(園庭開放、研修会、交流会等)
- 専門機関との連携(担当保健師、児童相談所、相談支援専門員、保育所等訪問支援等)
- 自立支援協議会等への参加
- 世代間の交流(高齢者、成人障がい者の方との交流)
- 地域との交流(きぼうフェスタ)
- ◎ 地域に向けての研修会・講習会を実施
- ◎ 保育所等訪問支援の実施
- ◎ 療育支援事業の実施



職員研修

- 発達障がい児等対応職員研修(3回/年)
- 虐待防止研修(2回/年)、感染症対策研修(2回/年)、熱中症に関する研修、AED研修、エピペン研修、資質向上研修
- 職員ミーティング(1回/月)
- その他外部研修への参加

